

羽田空港 税関事務所

相談窓口：050-5533-6962

空港到着後、まずはロビー内の税関事務所へ赴き、カルネ証書に正しく申告する内容を記入して、税関員の指示に従いカルネ通関を行ってください。

※カルネ記載の物品を提示する必要があります。必ず航空会社へ荷物を預ける前にお手続きください。

第3ターミナル 3階

国際線出発ロビー

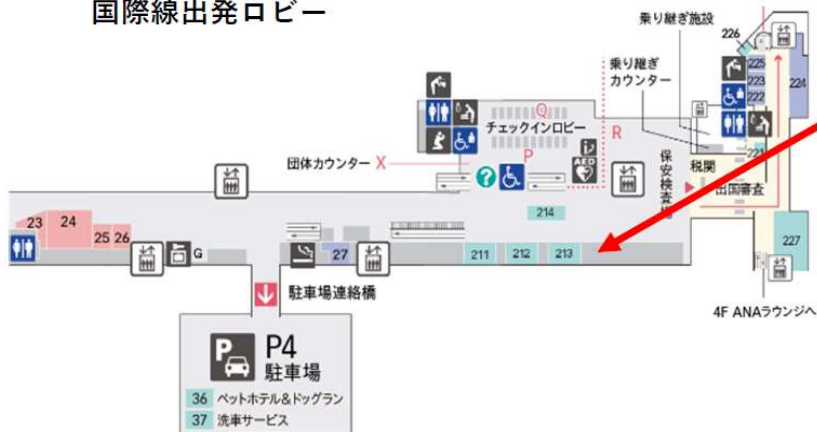


[CIQ 情報ひろば] の奥に
税関と書かれた扉があります



第2ターミナル 3階

国際線出発ロビー



[CIQ 情報ひろば] 掲示の横に
税関と書かれた扉があります

